石川県西部緑地公園テニスコートの平成22年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	(財) 石川県県民ふれあい公社 理事長 酒井幸一
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日~平成 24 年 3 月 31 日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定) 具体的な業務 (仕様書、事業計画) の実施状況 不十分な場合、その理由、指摘事項を記入 新規業務に関しては、新規であることが分かるよう記入 使用する者への利便の 施設の使用受付、案内等の接遇向上	
新規業務に関しては、新規であることが分かるよう記入	
使用する者への利便の 施設の使用受付、案内等の接遇向上	
使用 9 る有への利使の 施設の使用受付、条内寺の接通向上	
ᆝᆌᄴᇩᇜᅪᄀᄴᅏ	
提供に関する業務 ・接客、電話応対等には不快感を与えないよう親切な接近	1 (
より受付を行う	
利用者の苦情・意見の把握・対応	
・アンケートのほか利用者から施設に対する苦情など意見	上等
を直接管理担当者が聞き入れ、修繕等を実施している。	
その他特記事項	
・14 面を有する県内屈指の施設であり、個人利用のみなど	-
北信越大会や県大会など大規模な競技会開催にも相応し	۱٦,
施設として管理に努めている。	
利用の促進に関する業 施設の情報提供、広報、広告	
務	の
ご利用を頂いている。	
・窓口に施設空き状況及び個人利用の可能な日が分かるよ	う
に、年間の行事予定を掲示	
・各競技団体等と連絡を取り合い、利用者に空き状況等を	お
知らせするなどの施設利用を促している。	
・金沢市勤労者福祉サービスセンターと連携し、回数券を	配
備している。	
・近隣の金沢市営テニスコートと比べ料金が高いため、22	年
度も平日利用料金を金沢市営テニスコート並に引きて	げ
た。料金収入は微増であったが、利用者数が微減であっ	た
ためもう1年間試行を延長し利用促進に努めたい。	
使用の許可に関する業 使用許可、使用料の徴収、納入	
務 ・使用許可の件数((2)②参照)	
・使用料の収入実績 ((3)参照)	
施設、設備及び備品の維 清掃:職員が日頃より場内の美化に努めており、廊下や更衣	室、
持管理及び修繕に関す シャワー室などの清掃を日々行っている。コート内につ	いい
る業務 ては主催者に大会等終了時の清掃をお願いしている。	
保守点検:日常点検は職員が行い、人工芝維持・周辺緑地等	の
管理業務は高い専門知識を持つ業者に外部委託している	0
警備:外部委託を行い、西部緑地公園内全ての施設を包括的][
実施している。	_

(その他知事が必要と 認める業務)

(その他知事が必要と | 緊急時の対応・安全管理などの危機管理

- ・危機管理マニュアルを策定し、防災訓練を実施している。 個人情報の管理状況
 - ・基本協定(個人情報の取扱いに係る特記事項)に基づき、 管理している

(2) 施設の利用状況

①利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H 2 1 年度 (参考)	H22年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	28, 665	27, 999	97. 7%	夏季の猛暑による。

②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
個人使用	6, 369	0	
専用使用	4, 122	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	7,660 千円	1, 781 千円	石川県主催行事
			県体協加盟団体等利用

(4) 収支決算 (千円)

収	入	支	出
管理料	1, 100	人件費	2, 859
利用料収入	7, 660	光熱水費	977
売店設置料	48	施設管理委託料	3, 185
		その他	1, 507
合計	8, 808	合計	8, 528
収支差額	280		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果 (平成22年4月~通年実施 有効回答件数128件)

	回答			
項目	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	46. 6%	47. 4%	4. 3%	1. 7%
施設の維持管理	60.8%	37. 2%	2. 0%	0.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

内容	対応
シャワーの水圧が弱い	適正水圧となるように調整した。

②事故、故障等

特になし

③その他報告事項など

西部緑地公園にある産業展示館や県立野球場等と催し物が重複した場合や大規模イベ

ントが開催される場合は駐車場等の混雑、不足が生じている。

・コートの人工芝が短くなっており、計画的な更新が必要

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
①サービスの維持・向上	В	・平日の利用料金を引き下げ利用促進に努めている。
や利用促進に向けた		・各競技団体等と施設の空き情報を連絡するなどして、
取組みが行われてい		利用促進に取り組んでいる。
るか。		
②施設、設備及び備品の	В	・テニスコート整備等に精通した職員を配置し、専門的
維持管理及び修繕が		知識や経験を活かし、仕様書等に基づき適切な施設管
適切に行われている		理等が行われている。
か。		
③適切に管理運営・危機	В	・適切な職員の配置がなされている。また、非常時の連
管理を行う組織・体制		絡体制やマニュアルが定めるほか、防災訓練を実施す
となっているか。		るなど、安全対策が適切である。
④その他、必要と認める	В	・個人情報については基本協定に基づき、適切な管理が
事項(例:苦情処理、		行われている。
個人情報保護)		
総合評価	В	・テニスの競技力向上や県民がよりテニスに親しみやす
Arc. H. I. IIII		い環境づくりに基づいた管理運営がなされている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D (不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

〇総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

※ 評価にあたっては、利用者アンケートの結果を考慮するものではないので注意すること

(7) 助言・指摘事項

特になし